

和歌山県民文化会館『大・小ホール』利用案内

〔トピックス〕

令和7年4月1日 更新



- ① 令和7年4月1日から舞台事業者が変わります(大ホール 有限会社プラム、小ホール 桜井誠文堂)。それに伴い、附属設備B利用料金(看板等)の一部改定を行います。施設使用料と附属設備B利用料金等ご利用いただいた場合は纏めて財団より一括請求させていただきます。
- ② 令和9年1月1日～令和10年3月末日の期間に、県による改修工事が予定されています。
- ③ 県民文化会館ホームページから空き情報のチェックが出来ます。ぜひご利用ください。

■ 開館時間・休館日

＜開館時間＞ 午前8時45分～午後9時30分

＜休館日＞ 年末年始（12月29日～1月3日）

＜利用時間＞ 午前9時～午後9時30分（準備・後片づけ時間を含む。）

- ・ 利用日当日は、1階総合受付で鍵をお受取りのうえ利用を開始してください。
- ・ ホール出入口は、利用者で開閉を行ってください。
- ・ 時間外利用については、受付窓口にご相談ください。

■ 利用の申込み

＜受付時間＞ 午前9時～午後9時30分

＜受付期間＞ ご利用になる月の、大ホールは2年前／小ホールは1年前の前月末日から受付を行います。受付開始については、受付開始月の前月末日に一ヶ月分の「抽選会」を行います。

- ・ 抽選会終了後は、先着順の受付となります。
- ・ ホールは利用日の14日前まで予約申込みいただけます。

＜空室確認＞ お電話又はWebでご確認ください。
Web情報には「仮予約」が含まれます。調整可能な場合もございますのでご相談ください。

＜仮予約＞ ご希望の日時に空きがあった場合、仮予約で日程をお取りできます。
受付窓口又はお電話で、利用施設、内容、日時をご指定ください。
仮予約有効期限は1ヶ月ですが、キャンセル待ち利用者がある場合はこの限りではありません。

＜利用申込＞ 利用が決定した場合は、「利用受付書」を提出してください。

＜予約成立＞ 利用が承認されましたら、利用許可書、請求書を送付します。
利用許可後の利用取消については、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

＜お支払い＞ 施設利用料金は「前納」です。指定期日までに現金または銀行振込でお支払いください。
附属設備、消耗品、延長料金等は、利用日当日にご精算いただきます。

■ 振込の場合(手数料お客様負担)

紀陽銀行県庁支店 普通口座 No. 344206 一般財団法人和歌山県文化振興財団

＜利用の取消＞ 利用許可後、やむを得ず利用取消を行う場合は、「利用廃止届」を提出してください。
利用を取消された場合は、以下のとおりキャンセル料、還付金が発生します。

取消の時期	キャンセル料	還付金(入金済の場合)
利用許可～利用日の14日前まで	利用料金の 50%	利用料金の 50%
天災等で利用できなくなった場合	なし	利用料金の 100%

- ※ 利用日の延期や別日への調整はいたしますが、取消の場合は規定キャンセル料が発生します。
- ※ 抽選会での予約、他の利用者からの予約希望をお断りした記録がある場合にも規定キャンセル料が発生します。
- ※ 還付の手続きを行う際は、「① 利用許可書」、「② 領収書」、「③ 認印」が必要です。
- ※ キャンセル料、還付金に関する振込手数料は、お客様負担となります。
- ※ 急遽のご予約で、当日精算又は後払いでのお振込予定のお客様は、キャンセル受付日に請求書を発行致しますので、指定期日までにお支払ください。

■ 利用前の準備

< 人員の確保 >

利用者は必ず会場責任者を置いてください。また、利用日の1週間前までに「会場管理計画書」を提出してください。不測の事故や災害に備え、会場責任者は常に常駐し、1階総合受付(館内内線150)と連絡がとれるようにしてください。会場内外の整理(表広場の二輪車を含む)、案内、警備、清掃、入場券もぎり等に係る人員は利用者と手配してください。

< 事前打合せ >

利用日の1ヶ月前までに、舞台・照明・附属設備・機材の搬入出についての計画、プログラム、舞台図、仕込図をご持参のうえ、舞台担当者と打合せを行ってください。

打合せ・下見については 舞台統括責任者(井上)までご連絡をお願いします。

・大ホール舞台事業者 有限会社plum ・小ホール舞台事業者 桜井誠文堂

また、大型車(11t等)での搬入は「ホール搬入・搬出のご案内」をご覧ください。

< 舞台人件費 >

当施設では、大、小各ホールに、「舞台」、「音響」、「照明」の基本的な操作要員を配置しています。

催物の内容により、配置人数を越える場合は、別途人件費が利用者負担となります。

< 関係官庁への届出 >

利用許可後の関係官庁への届け出は、利用者と手続きをしてください。

火気利用届	和歌山市中消防署	〒640-8157 和歌山市八番町12番地 (消防局・中消防署合同庁舎2階)	073-432-0119
警備・防犯	和歌山西警察署	〒640-8137 和歌山市吹上一丁目6番30号	073-424-0110
音楽著作権	一般社団法人 日本音楽著作権協会	〒541-0042 大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F	06-6222-8261

< 広告物 >

ポスター・チラシ等の広告物を作成される場合、問合せ先として会館の電話・FAX番号の掲載はお控えください。

問い合わせは、利用許可を受けた「主催者」を明記してください。

会館での事前告知については、ポスター1枚の掲示とチラシを置くことが可能ですのでお持ちください。

< チケットの取り扱い >

当館プレイガイドで、入場券の取扱い(販売委託)を希望される方は、窓口にお尋ねください。

無料招待券・入場整理券 ※文化情報スペースへご自身で設置及び撤去をしてください。	手数料：無料
有料チケット(前売券のみ)	手数料：売上額の7%～

< 舞台関係の資料 >

舞台関係については、下記資料を用意しています。会館ホームページからもダウンロードが可能です。

危険物の持込み等の承認申請書(消防署への申請書類)	大・小ホール舞台平面図[1/100]
大・小ホール舞台設備案内	大・小ホール楽屋案内図
大・小ホール座席図	

■ 使用上の留意事項

- ＜利 用 内 容＞ 承認を受けた利用目的以外の利用をしないでください。
- ＜原 状 回 復＞ 利用時間を遵守し、利用後は速やかに設備、備品等を利用前の状態に原状回復してください。
- ＜ゴ ミ 処 理＞ ゴミは全てお持ち帰りください。会館でのゴミ引取りは、受付で指定ゴミ袋(1枚300円)を購入のうえ会館ゴミ庫までお運びください。袋に入りきらないものは収集できませんのでご注意ください。
- ＜インターネット環境＞全室にインターネット接続環境(有線)を整備しています。
- ＜喫 煙＞ 館内は全て「禁煙」です。
喫煙場所は 大小ホール楽屋エリアに「喫煙ブース」を各1か所と、4階中庭に設けています。
- ＜飲 食＞ 客席での飲食は原則としてお断りします。ホールロビー及び待合ロビーをご利用ください。
- ＜物 品 販 売＞ 物品の販売をする場合は、事前に「物品販売等承認申請書」を提出し承認を受けてください。
- ＜緊急地震速報＞ 震度5強以上の地震到来が予想された場合、全館に緊急地震速報(非常放送)が流れます。
- ＜心付け等の禁止＞ 職員や会館勤務者に対する贈答品や「心付け・祝儀等」の金銭の提供は、会館の規則に抵触し、お客様に多大なご迷惑をおかけすることとなるため、当館では一切お断りいたします。
- ＜そ の 他＞
- ◆ 承認を受けずに壁面、柱等への貼紙やくぎ打ち等はいしないでください。
 - ◆ 収容人員は各ホールおよび部屋の定員を超えないでください。
 - ◆ 貴重品等の管理には十分気をつけてください。
 - ◆ 楽屋及びローカ等での発声練習等歌う行為及び楽器等の音出しは原則禁止です。
 - ◆ 各ホールごとに関係者搬入車両置場がございます。
 - ◆ 全館利用でない場合の時間外利用については、1階正面玄関及び西側自動扉は開場できませんので、ご了承ください。入場は関係者専用楽屋入口をご利用ください。
 - ◆ 管理上の必要が生じた場合、職員が入室する場合がありますので御了承ください。

＜利用者の責務・管理責任＞

- ◆ 法令及び利用規程を遵守し、会場管理計画書に従い安全な催事の運営・管理を行ってください。
- ◆ 災害や事故などに備え、施設ご利用前には非常口、消火器、消火栓の位置等をあらかじめご確認ください。
- ◆ 「ホール入口前広場」は、津波避難場所に指定されています。地震、津波等の警戒宣言発令やその他災害など非常事態発生時は利用を中止し、会館自衛消防隊と連携し、来場者の避難誘導及び安全確保に努めてください。
- ◆ 多数の来場者が予想される場合は、警備会社への委託及び警備担当者の配置を行い万全の対策を講じてください。
- ◆ 利用期間中の利用施設・設備・備品の管理、来場者の整理・案内、盗難、火災、事故防止、急病・けが人発生時の対応は、事前に必要な対策を講じ適切に対応してください。
- ◆ 施設内外の建造物・設備・備品、その他を毀損、汚損、紛失させた場合、速やかに会館事務室に連絡してください。
- ◆ お客様からいただく施設利用料金は会場貸出に伴う料金で、施設や設備を破損した場合の修理代や展示物等を補償する費用は含まれておりません。あらかじめ利用者側で保険加入等必要な処置をおとりください。

＜損害賠償及び免責＞

- ◆ 施設・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合（利用者、関係者のほか来場者の行為に起因するものを含む）は、利用者において賠償していただきます。
- ◆ 天災地変等不測の事故や災害、交通機関のスト、官公署の命令・指導等により予定の催事が実施できない場合これら不測の事態による損害については会館は一切その責を負いません。
- ◆ 当施設の設備機器の作動不良や故障により催事に重大な支障が生じた場合、当該施設機器料金の全部または一部を返還いたします。ただし、これにより利用者側に生じた損害の賠償は致しません。
- ◆ 施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品の盗難、破損等すべての事故について会館は一切その責を負いません。

〔利用を許可できない場合〕

- ・ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- ・ 会館の施設等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・ 和歌山県暴力団排除条例に基づく暴力団等反社会的勢力に関係があると認められるとき。
- ・ その他、会館の管理上支障があると認められるとき。

〔利用の制限、取消し等〕

次の場合、許可事項の変更、許可の取り消し、若しくは利用開始後でも利用を中止していただく場合があります。この場合に発生する損害については会館は一切その責を負いません。

- ・ 利用者が許可を受けた利用の目的に違反したとき。
- ・ 利用者が当館設置及び管理条例又は管理者の指示した事項に違反したとき。
- ・ 利用者が偽り、その他不正の行為により許可を受けたとき。
- ・ 利用者が法令に定める関係官公庁への届出を怠ったとき。
- ・ 利用権を他に譲渡または転貸または転貸させようとしたとき。
- ・ 天災地変その他やむを得ない事由により必要があると認められるとき。
- ・ 和歌山県暴力団排除条例に基づく暴力団等反社会的勢力に関係があると認められるとき。
- ・ その他、会館の管理上特に必要があると認められるとき。

- ・ 利用権を他に譲渡または転貸または転貸させようとしたとき。
- ・ 天災地変その他やむを得ない事由により必要があると認められるとき。
- ・ 和歌山県暴力団排除条例に基づく暴力団等反社会的勢力に関係があると認められるとき。
- ・ その他、会館の管理上特に必要があると認められるとき。

■

利用料金

(下記料金には消費税及び地方消費税を含みます。)

(単位:円)

◇ 大ホール（2,000席（車椅子席 11席含む）、立見席 315）

入場料区分\時間帯		午前 9～12	午後 13～17	夜間 17:30～21:30	午前・午後 9～17	午後・夜間 13～21:30	終日 9～21:30
無料	平日	36,300	50,800	79,900	83,600	123,500	145,300
	土日祝	43,600	61,100	96,000	100,300	148,200	174,300
500円未満	平日	47,300	66,300	103,900	108,600	160,800	188,900
	土日祝	56,700	79,500	124,700	130,400	193,000	226,700
500円以上 1,500円未満	平日	59,700	83,600	131,400	137,300	203,000	238,700
	土日祝	71,600	100,300	157,500	164,800	243,500	286,500
1,500円以上 3,000円未満	平日	74,800	104,500	164,400	171,800	253,900	298,900
	土日祝	89,500	125,600	197,300	206,300	304,900	358,800
3,000円以上 5,000円未満	平日	80,900	113,400	178,000	186,200	275,300	323,900
	土日祝	97,000	136,100	213,900	223,600	330,400	388,600
5,000円以上	平日	87,700	122,600	193,000	201,800	298,100	350,900
	土日祝	105,100	147,500	231,700	242,200	358,000	420,900

◇ 小ホール（328席（車椅子席 4席含む）、立見席 28）

入場料区分\時間帯		午前 9～12	午後 13～17	夜間 17:30～21:30	午前・午後 9～17	午後・夜間 13～21:30	終日 9～21:30
無 料	平日	10,800	15,100	24,000	25,100	37,000	43,600
	土日祝	13,000	18,300	28,800	30,100	44,600	52,200
500円未満	平日	14,300	20,000	31,300	32,700	48,200	56,600
	土日祝	16,900	23,800	37,500	38,900	57,700	67,900
500円以上 1,500円未満	平日	18,000	25,100	39,400	41,100	60,900	71,600
	土日祝	21,400	30,100	47,300	49,500	73,000	85,900
1,500円以上 3,000円未満	平日	18,500	26,100	41,000	43,100	63,500	74,800
	土日祝	22,400	31,500	49,300	51,500	76,200	89,500
3,000円以上	平日	20,200	28,200	44,600	46,700	68,800	80,900
	土日祝	24,200	33,900	53,400	55,900	82,500	97,000

- ※ 練習又は事前準備のために利用する場合は、上記利用料金の70%の額となります。
- ※ 入場料等を徴収しない催物において、次の場合は「入場料500円未満」の利用料金が適用となります。
- ①会員制度により会員を招待する催物

②営利又は営業の宣伝を目的とする催物

③商品等の売上高により入場券等を発行し、その者を入場させる催物
- ※ 特別に電気、ガス、水等を利用した場合は、実費相当額となります。

◇ 大ホール楽屋

	午前 9～12	午後 13～17	夜間 17:30～21:30	午前・午後 9～17	午後・夜間 13～21:30	終日 9～21:30
特別楽屋（個室）	800	900	1,400	1,600	1,800	2,500
楽屋 1～5（3名）	500	600	900	1,000	1,100	1,600
楽屋 6（約15名）	1,000	1,300	1,600	2,200	2,400	3,500
楽屋 7（約20名）	1,500	2,200	2,600	3,000	3,600	5,100

◇ 小ホール楽屋

楽屋 1（約10名）	700	900	1,200	1,500	1,700	2,400
楽屋 2（約10名）	600	800	1,000	1,200	1,400	2,000

◇ 大小ホール兼用楽屋

楽屋 1（3名）	600	800	1,100	1,300	1,500	2,000
楽屋 2（5名）	700	900	1,300	1,500	1,700	2,300
楽屋 3（6名）	1,000	1,300	1,800	2,000	2,300	3,100

※ 大ホール楽屋、小ホール楽屋及び大小ホール兼用楽屋では音だし等行っていただけません。

◇ リハーサル室（約100㎡）

リハーサル室（約35名）	2,800	4,000	5,000	6,200	7,300	10,300
--------------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

◇ 附属設備等使用料

別紙「附属設備等使用料」をご覧ください。

大ホール附属設備等利用料 (下記料金には消費税及び地方消費税を含みます。)

(単位:円)

◇◇ 附属設備 A ◇◇

〔 舞台設備 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
グランドピアノ(スタインウェイ)	1台	13,300	
グランドピアノ(ヤマハCF)	1台	6,700	
反響板(3段式)	1式	10,660	
譜面台(指揮者用)	1台	380	
譜面台(一般用)	1台	70	
指揮者台	1台	250	
楽団用特殊いす	1脚	250	
譜面灯	1個	70	
オーケストラピット	1式	5,270	
大迫り	1台	2,630	
小迫り	1台	1,310	
花道スツボン	1台	660	
廻り舞台	1台	5,270	
所作台	1式	6,700	花道含む
演壇	1卓	660	
花台	1個	120	花瓶含む
司会者用机	1卓	120	
折りたたみ机	1卓	120	
一般用いす	1脚	70	
テーブルクロス	1枚	380	
めくり台(回転式)	1台	120	
式次第用黒板	1台	520	
移動用姿見	1台	250	
山台用平台(2尺)	1枚	250	
山台用平台(3尺)	1枚	380	
山台用平台(4尺)	1枚	520	
山台用平台(6尺)	1枚	790	
松羽目	1式	5,270	
道成寺	1式	5,270	
びょうぶ	1双	2,630	
地がすり	1枚	2,630	
大太鼓	1台	1,310	
楽太鼓	1台	660	
赤ぶとん	1枚	120	
赤毛せん	1枚	120	
座ぶとん	1枚	70	
上敷ござ	1枚	70	
ドライアイスマシン	1台	3,400	
紗幕(白・黒)	1枚	5,270	
パネル	1枚	380	

〔 音響設備 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
場内拡声装置	1式	3,950	
ワイヤレスマイクロフォン装置	1チャンネル	1,450	バッテリー含む
マイクロフォン(A)	1個	1,050	
マイクロフォン(B)	1個	660	
レコードプレーヤー	1台	2,080	
テープレコーダー	1台	2,080	
CDプレーヤー	1台	2,080	
MDプレーヤー	1台	2,080	
メモリーレコーダー	1台	3,950	
吊マイク装置	1式	1,050	
エレベーターマイク装置	1台	1,050	
マイクスタンド	1台	660	
マイクスタンド(卓上型)	1台	380	
ブームスタンド	1台	660	
移動用副調整卓	1台	2,630	
ステレオテープレコーダー	1台	3,950	
カセットテープレコーダー	1台	2,080	
ステージスピーカー	1台	1,310	
ハネ返りステージスピーカー	1台	660	
移動用増幅器	1台	1,310	
リバーブ	1台	2,080	
グラフィックイコライザー	1台	920	

〔 照明設備及び照明効果器具 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
照明Aセット ボーダーライト2列・サスライト80台・ シーリングライト2列・ フットライト・フロント全回路	1式	23,970	
照明Bセット ボーダーライト2列・サスライト40台・ シーリングライト2列・ フットライト・フロント全回路	1式	15,950	
照明Cセット ボーダーライト3列・サスライト16台 シーリングライト1列・ フットライト・フロント全回路	1式	10,660	
アッパーホリゾントライト	1式	4,720	
ロアーホリゾントライト	1式	3,170	
ボーダーライト	1列	660	
シーリングライト	1列	1,310	
花道フットライト	1列	660	
スポットライト 500W	1台	250	
スポットライト 1KW	1台	380	
スポットライト 2KW	1台	660	
スポットライト 3KW	1台	920	
PAR64ライト	1台	380	
エリスポットライト(大)	1台	1,310	ズーム型含む
エリスポットライト(小)	1台	920	
センターピンスポットライト	1台	3,400	
ピンスポットライト(小)	1台	2,080	
ストリップライト(長)	1台	250	
ストリップライト(短)	1台	120	
沃素パンチライト500W	1台	250	
コンダクタースポットライト	1台	250	
LHQ	1台	250	
ミラーボール(吊り型)	1台	910	
ミラーボール(置き型)	1台	660	
エフェクトマシン	1台	910	
ブラックライト	1台	660	
波マシン	1台	660	
炎マシン	1台	660	
ACライト	1組	660	
カラーチェンジャー	1組	3,400	12台1組
オーロラマシン	1台	660	
星球	1式	1,310	
ストロボ	1式	660	

〔 映写設備関係 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
35mm映写機	1式	13,300	
16mm映写機	1式	2,630	
16mm映写機(1時間単価) ※超過時間に1時間に満たない端数が あるときは1時間として計算する	1時間	1,310	
スクリーン(大ホール)	1面	2,080	

【 令和7年4月1日現在 】

◆◆ 附属設備 B ◆◆

※設備等利用の際、別途、運搬費及び設置費等必要な場合もありますので、申込時に係りにご確認ください。

〔 看板等 ※()内の数値は尺貫法によるサイズ表示です 〕

項 目
吊看板 1. 2m×10. 8m(4×36)、0. 9m×8. 1m(3×27)反響板利用
立看板 0. 9m×2. 7m(3×9)
懸垂幕 0. 9m×4. 5m(3×15)、0. 9m×3. 9m(3×13)
式次第 1. 2m×2. 4m(4×8)
机前・立て札 0. 3m×0. 6m(1×2)
切り文字看板 内容により変動

〔 映像関係等 〕

項 目
液晶プロジェクター 他 3000ANSI～

〔 その他 〕

項 目
生花、演台花・机花、花束、スタンド花 他

〔 舞台追加人員 〕

項目	単位	利用料	備考
舞台人件費	1ｽﾃｰｼﾞ*	18,700	
	2ｽﾃｰｼﾞ*	22,500	
	3ｽﾃｰｼﾞ*	27,500	
照明人件費	1ｽﾃｰｼﾞ*	18,700	
	2ｽﾃｰｼﾞ*	22,500	
	3ｽﾃｰｼﾞ*	27,500	
音響人件費	1ｽﾃｰｼﾞ*	18,700	
	2ｽﾃｰｼﾞ*	22,500	
	3ｽﾃｰｼﾞ*	27,500	

催物の内容により、配置人数を越える場合は、上記人件費が利用者負担となります。

◆◆ 消耗品等 ◆◆

項目	単位	利用料	備考
コンリウム利用料(大ホール)	1ｽﾃｰｼﾞ*	6,050	
コンリウム消耗品利用料金(大ホール)	1回	12,100	
ポリカラー	1枚	600	
ピアノ調律料(コンサート用)	1台	19,800	ビッチA=442
ピアノ調律料(グランド)	1台	19,800	
ピアノ調律料(アップライト)	1回	16,500	
ピアノ調律立会料(本番前)	1回	6,600	
ピアノ調律立会料(一部終了)	1回	9,350	
ピアノ調律立会料(終了まで)	1回	12,100	
ピアノ調律立会料(ビッチ変更)	1回	12,100	変更-2回分要
音響機器持込料	1回	12,100	
持込機材電気利用料	1kw	240	
コピー(モノクロ)・FAX利用料	1枚	20	
A4カラーコピー利用料	1枚	50	
A3カラーコピー利用料	1枚	100	
チケット作成(大ホール1階1442席)	1セット	30,200	
チケット作成(大ホール2階558席)	1セット	11,690	
自由席チケット作成	1枚	22	
ごみ袋処理料	1個	300	
インターネット回線引込手数料(ホールのみ) ※工事費等含む(申込手続代行)	1回	23,800	
インターネット回線利用料(ホールのみ) ※開線から撤去までの日数を加算	1日	200	

■ 小ホール附属設備等利用料 (下記料金には消費税及び地方消費税を含みます。)

(単位:円)

◇◇ 附属設備 A ◇◇

〔 舞台設備 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
グランドピアノ(スタインウェイ)	1台	11,100	
グランドピアノ(ヤマハCFⅢ-S)	1台	11,100	
反響板(2段式)	1式	3,950	
譜面台(指揮者用)	1台	250	
譜面台(一般用)	1台	70	
指揮者台	1台	120	
楽団用特殊いす	1脚	250	
譜面灯	1個	70	
能舞台	1式	9,350	
所作台	1式	3,950	
演壇	1卓	380	
花台	1個	120	花瓶含む
司会者用机	1卓	120	
折りたたみ机	1卓	120	
一般用いす	1脚	70	
テーブルクロス	1枚	380	
めくり台(回転式)	1台	120	
式次第用黒板	1台	380	
移動用姿見	1台	250	
山台用平台(2尺)	1枚	250	
山台用平台(3尺)	1枚	380	
山台用平台(4尺)	1枚	520	
山台用平台(6尺)	1枚	790	
松羽目	1式	1,310	
びょうぶ	1双	1,650	
地がすり	1枚	1,310	
楽太鼓	1台	660	
赤ぶとん	1枚	120	
赤毛せん	1枚	120	
座ぶとん	1枚	70	
上敷ござ	1枚	70	
ドライアイスマシン	1台	3,400	
紗幕(白・黒)	1枚	2,630	
パネル	1枚	380	

〔 照明設備及び照明効果器具 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
照明Aセット ボーダーライト1列・サスライト10台・ シーリングライト1列・フットライト・ フロント全回路	1式	5,270	
照明Bセット ボーダーライト1列・ シーリングライト1列・ フットライト・フロント全回路	1式	2,630	
アップーホリゾントライト	1式	1,170	
ロアーホリゾントライト	1式	1,290	
ボーダーライト	1列	380	
スポットライト 500W	1台	250	
スポットライト 1KW	1台	380	
スポットライト 2KW	1台	660	
スポットライト 3KW	1台	920	
PAR64ライト	1台	380	
エリスポットライト(大)	1台	920	ズーム型含む
エリスポットライト(小)	1台	660	
センターピンスポットライト	1台	2,080	
ストリップライト(長)	1台	250	
ストリップライト(短)	1台	120	
沃素パンチライト500W	1台	250	
LHQ	1台	250	
ミラーボール(吊り型)	1台	910	
ミラーボール(置き型)	1台	660	
エフェクトマシン	1台	910	
ブラックライト	1台	660	
波マシン	1台	660	
炎マシン	1台	660	
ACライト	1組	660	
カラーチェンジャー	1組	3,400	12台1組
オーロラマシン	1台	660	
星球	1式	1,310	
ストロボ	1式	660	

〔 音響設備 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
場内拡声装置	1式	2,080	
ワイヤレスマイクロフォン装置	1チャンネル	1,200	バッテリー含む
マイクロフォン(A)	1個	920	
マイクロフォン(B)	1個	520	
レコードプレーヤー	1台	920	
テープレコーダー	1台	2,080	
CDプレーヤー	1台	2,080	
MDプレーヤー	1台	2,080	
メモリーレコーダー	1台	2,630	
吊マイク装置	1式	660	
エレベーターマイク装置	1台	920	
マイクスタンド	1台	520	
マイクスタンド(卓上型)	1台	380	
ブームスタンド	1台	660	
移動用副調整卓	1台	2,630	
ステレオテープレコーダー	1台	2,630	
カセットテープレコーダー	1台	2,080	
ハネ返りステージスピーカー	1台	660	
移動用増幅器	1台	1,310	
リバーブ	1台	2,080	
グラフィックイコライザー	1台	920	

〔 映写設備関係 〕

設備の名称	単位	利用料	備考
16mm映写機	1式	2,630	
16mm映写機(1時間単価) ※超過時間に1時間に満たない端数があるときは1時間として計算する	1時間	1,310	
スクリーン(小ホール)	1面	1,050	

【 令和7年4月1日現在 】

◆◆ 附属設備 B ◆◆

※設備等利用の際、別途、運搬費及び設置費等必要な場合もありますので、申込時に係りにご確認ください。

〔 看板等 ※()内の数値は尺貫法によるサイズ表示です 〕

項 目
吊看板 0.6m×5.4m(2×18)、0.45m×5.4m(1.5×18)反響板利
立看板 0.9m×1.8m(3×6)
懸垂幕 0.6m×2.1m(2×8)
式次第 1.2m×1.8m(4×6)
机前・立て札 0.3m×0.6m(1×2)
切り文字看板 内容により変動

〔 映像関係等 〕

項 目
液晶プロジェクター 他 3000ANSI～

〔 その他 〕

項 目
生花、演台花・机花、花束、スタンド花 他

〔 舞台追加人員 〕

項目	単位	利用料	備考
舞台人件費	1ステージ	18,700	
	2ステージ	22,500	
	3ステージ	27,500	
照明人件費	1ステージ	18,700	
	2ステージ	22,500	
	3ステージ	27,500	
音響人件費	1ステージ	18,700	
	2ステージ	22,500	
	3ステージ	27,500	

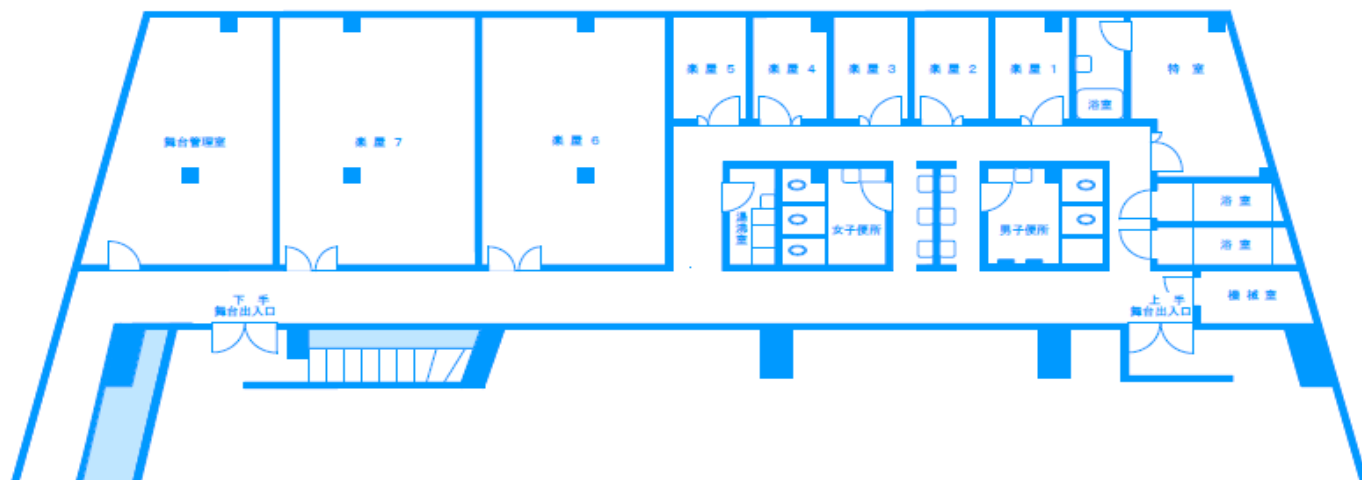
催物の内容により、配置人数を越える場合は、上記人件費が利用者負担となります。

◆◆ 消耗品等 ◆◆

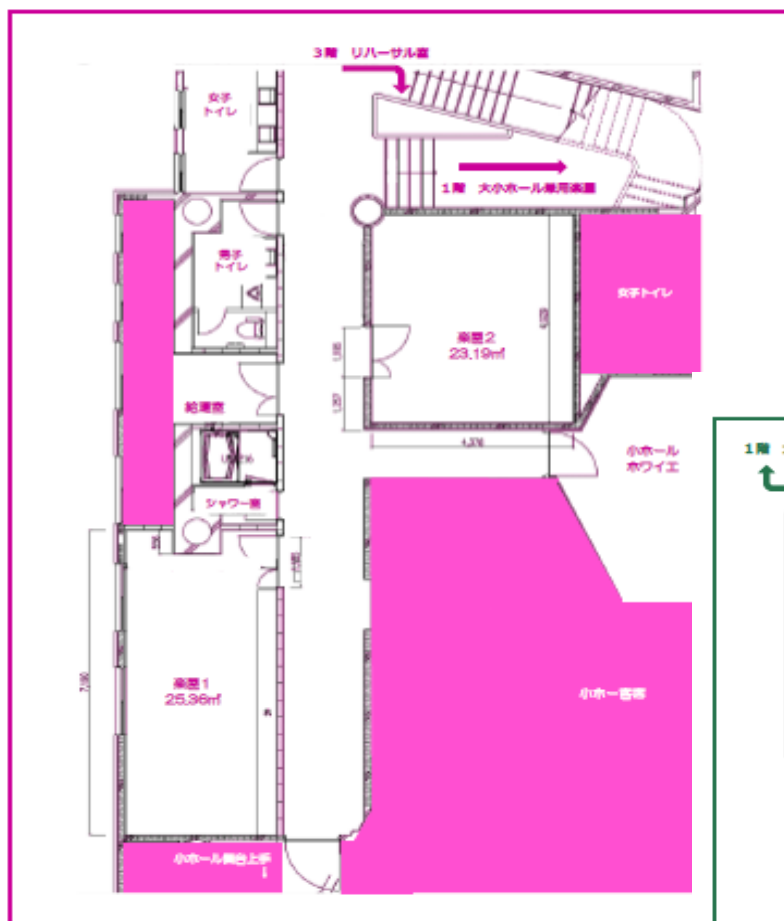
項目	単位	利用料	備考
ロンリウム利用料(大ホール)	1ステージ	6,050	
ロンリウム消耗品利用料金(大ホール)	1回	12,100	
ポリカラー	1枚	600	
ピアノ調律料(コンサート用)	1台	19,800	ピッチA=442
ピアノ調律料(グランド)	1台	19,800	
ピアノ調律料(アップライト)	1回	16,500	
ピアノ調律立会料(本番前)	1回	6,600	
ピアノ調律立会料(一部終了)	1回	9,350	
ピアノ調律立会料(終了まで)	1回	12,100	
ピアノ調律立会料(ピッチ変更)	1回	12,100	変更-2回分要
音響機器持込料	1回	12,100	
持込機材電気利用料	1kw	240	
コピー(モノクロ)・FAX利用料	1枚	20	
A4カラーコピー利用料	1枚	50	
A3カラーコピー利用料	1枚	100	
チケット作成(大ホール1階1442席)	1セット	30,200	
チケット作成(大ホール2階558席)	1セット	11,690	
自由席チケット作成	1枚	22	
ごみ袋処理料	1個	300	
インターネット回線引込手数料(ホールのみ)	1回	23,800	
※工事費等含む(申込手続代行)			
インターネット回線利用料(ホールのみ)	1日	200	
※開線から撤去までの日数を加算			

■ 楽屋案内図

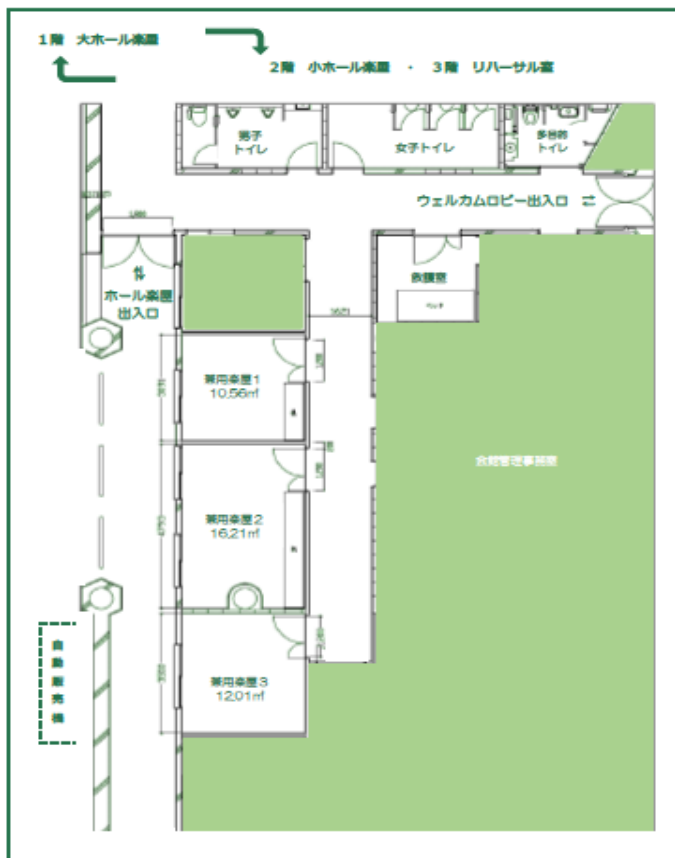
和歌山県民文化会館 1階大ホール楽屋案内図



和歌山県民文化会館 2階小ホール楽屋案内図



和歌山県民文化会館 1階大小ホール兼用楽屋案内図



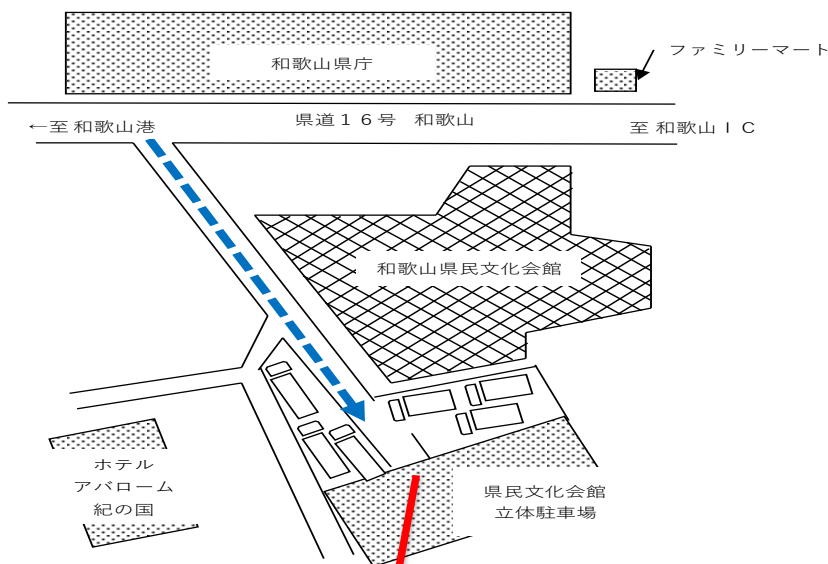
和歌山県民文化会館『大ホール搬入口』のご案内

(平成30年4月1日更新)



搬入口付近詳細図

- 大型トラックは、交差点よりバックで進入してください。
- 11t車 最大 6台まで駐車可能です。



【申込み・お問合せ】 一般財団法人 和歌山県文化振興財団 ～ wacaf ～ 和歌山県民文化会館
〒640-8269 和歌山市小松原通1-1 TEL : 073-436-1331 FAX : 073-436-1335
ホームページアドレス : <http://www.wacaf.or.jp>

～ 和歌山県民文化会館 ～ 施設利用に伴うゴミ処理について(ご案内)



(平成25年4月1日より)

◆「ゴミの持ち帰り運動」ご協力のお願い

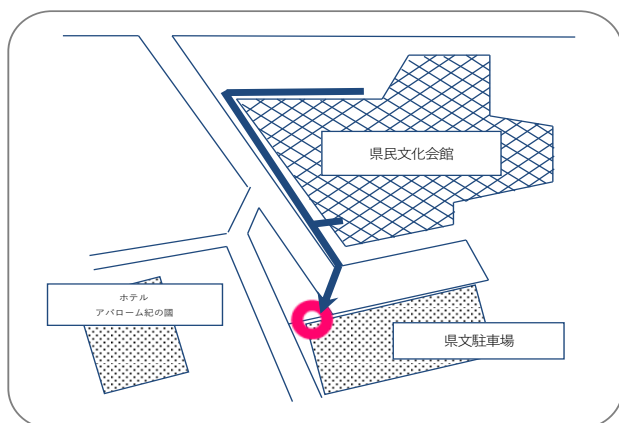
当館では、会館環境方針に基づき、施設や文化活動等におけるゴミの削減に取り組んでいます。
利用者の皆様には、『ゴミの持ち帰り運動』へのご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

◆ 会館でのゴミの引き取り

- 1 受付窓口で、会館指定のゴミ袋(1枚 300円 税込 ※処分料含む)を購入してください。
- 2 ゴミ袋は、次の4種類に分別してください。
① 燃えるゴミ(飲食物のごみは不可) ② 缶 ③ ビン ④ ペットボトル
- 3 下記、指定のゴミ庫まで利用者でお運びください。

【注意事項】

- 1 引き取りできないもの (1) 弁当ごみ・残飯 (2) ガス・スプレー缶
- 2 袋に入りきらないものは、袋が破れているものについては引き取りできません。
- 3 ダンボールは折りたたんで必ず紐で固定してください。
- 4 とがったものや、割れたものは、紙に包んで袋の中央に入れてください。



【お問合せ】 一般財団法人 和歌山県文化振興財団 ～ wacaf ～ 和歌山県民文化会館

〒640-8269 和歌山市小松原通1-1 TEL : 073-436-1331 FAX : 073-436-1335 HP : <http://www.wacaf.or.jp>